



# Masami Oishi 大石賀美 弁護士

新63期 大阪国際総合法律事務所 元外務省勤務

大阪市出身。高校卒業後、神戸大学法学部に進学しましたが、特に法律に興味があったわけではありませんでした。大学受験の際、親から「私立にいったら将来、学費を返すように」と言われていたことで、「弁護士になれば学費もすぐに返済できる」という簡単な気持ちで私立、国立とも法学部を受けたんです。高校生の頭の中でお金を稼げる文系の職業といえば弁護士だったんですね。

幸いにも国立大に入り、親に学費を返さなくてよくなったこともあり、弁護士になるという気持ちもなくなり、大学では法律の勉強はほとんどしませんでした。

大学での専攻は国際関係論。政治学の国際版のような学問で、私は中東和平問題に興味がありました。簡単にいうと数次にわたる中東戦争でイスラエルが占領した土地（ヨルダン川西岸、ガザ地区、ゴラン高原）を、どのようなプロセスを経てパレスチナ人を含むアラブ側に返還し、いかに和平を実現するかという問題です。

私は中東和平の動きを政治的に見つつ、今後の行方を予測したり、このようにすべきという提言をしていく研究をしていました。

中東に興味を持つようになったのは、高校2年生の時にした1年間の米国留学がきっかけです。そこで出会ったカッコいい留学生に一目惚れしたんです。彼は、国としてはヨルダン国籍なのに、「自分はパレスチナ人だ」と言うんですね。そのころの私は国際的な感覚はゼロだったので、ヨルダンはどこにあるか分からないし、パレスチナに至ってはもっと分からない。また、なぜ国と民族が違うのだろうという素朴な疑問がわいてきて…。

「この人のことを知りたい」という気持ちから中東のことを自分で勉強し始めたんです。このことが今から考えると外務省に入る道へとつながっていたんですね。

自分で勉強といっても、当時、梅田の紀伊國屋書店でも中東関係の本は2、3冊しかなかった時代で苦労しました。また、本格的にアラビア語を学べる場所は東京外大か大阪外大くらいしかなくて、テキストもありませんでした。なけなしのお金をはたいて高価な語学教材を購入して独学しましたが、どうしても限界があって、結局自分の名前が書ける程度にしかありませんでした。

卒業後は、大学院進学が希望だったのですが、その前に学資を貯めるために就職しようとしていました。成り行きから受験した外務省の試験にたまたま合格し、中東和平にかかわりたいという思いから、大手企業の内定を蹴って、外務省に入りました。当時は、外務省でもアラビア語を専門語学とする職員（アラビスト）は男性ばかりで、初のアラビア語未習得の女性でした。

\* \* \* \*

日本が中東和平にどのようにかかわることができるのかと聞かれます。大国である米国はイスラエルの

支援国ですし、英国もパレスチナ問題の根本を作った国であり、どちらが動いても簡単にはアラブ側からは受け入れられない立場にあります。経済大国であり、これまでイスラエルにもパレスチナにもしがらみがない立場にある日本こそが、双方の立場から信頼され、和平に向けたお





手伝いをできるのではないかと思います。

外務省に入省した1年目は研修生として省内の各部署に配属され、コピー取りや決裁取り、資料作り等をこなしながら週2日、午前中に語学の研修を受ける生活をしました。

2年目の7月に念願の在外発令を受け、アラビア語を習得するために3年間、シリアに留学しました。研修したとはいえ、当時の私のアラビア語は幼稚園児レベル。日常的にアラビア語に触れられるよう一般的なムスリム（イスラーム教徒）の家庭にホームステイし、断食（ラマダーン）を初めとしたムスリムの生活習慣等を肌で経験しました。男性がムスリムの家庭に住み込むことは困難なので、女性アラビストならではの体験でした。

語学研修の後、在シリア大使館で、シリアの政治状況調査、国際情勢の情報収集、日本を紹介する文化広報活動のほか、ゴラン高原に展開するUNDOF（国連兵力引き離し監視軍）への自衛隊派遣に携わりました。

帰国後は経済協力局無償資金協力課で、ヨルダン川にかかるアレンビー橋の架け替え等の中東和平支援や内戦後のボスニア・ヘルツェゴヴィナの復興支援等に中東・東欧を駆け回りました。中東第二課では、9・11に遭遇し、担当国（サウジアラビア、クウェート、イエメ

ン）との二国間関係よりアフガニスタン復興支援に軸足が移りました。次いで誘発されたイラク戦争の前後は、イラク班長として激務に明け暮れ、引き続き在イラク大使館（兼在ヨルダン大使館）に赴任して総務・経済協力分野の仕事に従事しました。最後は在英大使館で執務しましたが、ここでもやはり政務班中東担当でした。振り返ると頭の前から足の先まで中東どっぷりの外務省勤務でした。外務省でもずっと自分の専門語学・地域の仕事ができることは珍しいことで、ありがたかったですね。

\* \* \* \*

ふと外務省を離れる気持ちになり、何か資格を取りたいと思うようになりました。外務省では中東問題のほか危機対応能力などを身につけましたが、外務省を出た自分を想像してみてもこれらの経験や知識が自らの生計に役に立つとはあまり思えなかったのです。それで、ちょうど司法改革で他業種経験者に門戸が開かれるとされた法曹資格に目が向きました。

休暇を利用して帰国して適性試験、法科大学院の試験を受け、大阪大学高等司法研究科に合格したので外務省を退職しました。法学部出身ですが、学生時代は「〇〇法」と名のつくものの勉強はほとんどしたことがありませんでしたので、すべてが新鮮でした。経済的に余裕はありませんでしたが、退職金などを充てたり、たまにあるアラビア語通訳の仕事をしたりしてなんとか乗り切りました。奨学金を申請すればよかったなと後悔しています。

法曹の中でも特に弁護士にという目標があったわけではありませんでした。やれるものなら全部（裁判官、検察官、弁護士）やりたいという気持ちでしたが、修習が始まると、自分の年齢では裁判官や検察官は無理だとわかり、自然と弁護士への道が決まりました。

弁護士になったからといってこれまで自分がやってきたことを否定するつもり

はありませんでした。就職活動はとても苦労しましたが、どのような形であれ、外務省時代の経験が生かせるような活動ができればと考えていました。幸いにも国際的な案件を多く手がける事務所に入ることができました。

\* \* \* \*

事務所的事件では、これまでアラビア語を使う事案はありませんが、多くの涉外案件に関わらせてもらい、弁護士として充実した仕事をしています。

一方、アラブ・イスラーム世界と関わる活動を続けています。ロースクール時代から京大が主催するイスラーム金融の研究会には欠かさず参加しています。弁護士になってからは、昨年、女性法律家協会の一員としてアラブ諸国を訪問して現地の法律家と交流し、日本でアラブの女性法律家を迎えた際にはアラブ諸国の法制度について講演しました。JICA研修で来日したイラク投資庁職員に対する講師も務めました。また、オスマントルコ時代にシャリーア（イスラーム法）を成文にしてまとめた民法典の翻訳をする研究会に参加して、イスラーム法研究者や民法学者と議論しながら作業を進めています。

外務省では、結局、自分がやりたかったパレスチナ問題について直接かわることはほとんどできませんでしたが、今後もチャンスがあればどのような形であっても関わっていきたくと思っています。

また、外務省での経験を無駄にせず、さらに磨いていきたいと思っています。関西圏の企業が進出する東南アジアはムスリム人口が高く、ビジネス上もイスラームへの配慮の必要性は高まっていると感じています。弁護士会の先生の中で、アラビア語や中東・イスラーム諸国関係の案件に携わることがありましたら、何かのお力になれると思いますので、是非、私にお声かけいただきたいと思っています。

(Interviewer: 中井宏二 / Photo: 武田)